

会社	会社名	丸紅株式会社		
概要	従業員数	4,437名（2016年3月31日現在）	業種	卸売業

1. ねらい

- ①働き方改革・休み方改革：会社・組織・社員皆が「時間は有限な資産である」ことへの意識を高め、これまで以上に効率性、生産性を向上させることで、社員一人ひとりの心身の健康維持・向上と当社の競争力強化を同時に達成すること。
- ②仕事と介護の両立支援：「情報提供」・「個別相談・支援体制強化」を通じ、仕事と介護の両立体制整備を支援することで、社員一人ひとりの「会社への貢献」を極大化すること。

2. 施策内容

- ① 働き方改革・休み方改革
- 1) 残業禁止時間のトライアル導入と朝型勤務推奨
2015年7月以降、20時以降の勤務を「原則禁止」、また、22時～翌5時の深夜勤務は「禁止」としている。20時以降、残業せざるを得ない事由がある場合には、事前の特別申請制を導入。また、同時に業務効率を高める施策として、夜残業する代わりに、早朝の残業を推奨。
 - 2) 業務効率化好事例の社内発信
2015年度に実施した「組織体質改善プロジェクト」の参加部署が実施した業務効率化策（残業カード利用、フレックス有効活用等）とその効果を、広報誌や各種説明会で紹介。
 - 3) 管理職向け勤務時間管理説明会の実施
課長クラス以上を対象とした勤務時間管理に関する説明会を実施。益々高まる勤務時間管理の重要性、長時間労働削減に向けた政府、世の中の動きを紹介した上で、社内の時間外労働削減の取組状況を説明。
- ② 仕事と介護の両立支援
- 1) 法定を上回る休業・休暇制度、短時間勤務・時差勤務制度
 - 2) 介護支援ハンドブックの配付、イントラネット掲載
 - 3) 休職前後の人事面談の実施
 - 4) 介護セミナー（年3回）、介護個別相談会（年3回）の実施
 - 5) 外部提携による無料相談、介護申請手続き代行、高齢者見守り等の介護支援サービスの提供
 - 6) 介護ニーズ調査（2011年、2015年）の実施



3. 取組実績・効果

- ① 働き方・休み方改革
残業禁止時間のトライアル導入期間中（2015年8月～2016年6月）、時間外勤務手当額が前年度対比で ▲8% 減。また、残業禁止時間のトライアル導入等に関する社内アンケートでは、「組織全体が早帰りを意識するようになった」、「上司が早帰りを促すようになった」、「優先順位を付けて仕事するようになった」等、一定の効果を示す結果が出ている。
- ② 仕事と介護の両立支援
- ◇ 日本の人事部 HR アワード 2013 受賞
 - ◇ 介護セミナー参加者 延べ約 1,000 人